

玉村町都市計画マスタープラン(中間案)に対するパブリックコメントの実施結果

■意見の募集期間：平成23年5月19日（木）～6月16日（木）

■提出があった意見数：3人 13件

番号	提出いただいた意見の概要	町の考え方
1-1	<p>玉村町の上新田・下新田地区（旧玉村宿地区）は、江戸初期の新田開発に始まり、日光例幣使道の宿場町として栄え、近代から現代にかけては周辺地域の中心地区、中心商業地として栄えてきた。この地区には国指定重要文化財の本殿がある玉村八幡宮、江戸中期の母屋や酒蔵を有する和泉屋、近代の町屋づくりの商店や蔵、江戸末期の『三右衛門日記』（県指定重要文化財）にててくる五丁目旧屋台、六丁目旧屋台（町指定重要文化財）、仁王門（現、隨神門）などのさまざまな歴史資産が点在している。これらの歴史資産、祇園祭り等の伝統文化、先人の生業などの営みの記憶が、この地域に暮らす私たち玉村町民の誇りの核となっている。</p> <p>しかしながら、今までの第4次総合計画では「歴史資産を活かした」まちづくり（第5次総合計画・基本構想「まちづくりの基本目標」2）という明確な理念がないまま、まちづくりが進められてきた。</p> <p>今年度から、これから10年間の玉村町のまちづくりの基本となる上位計画、第5次総合計画がスタートした。この第5次総合計画には「郷土の歴史資産や文化財を」「まちづくりに積極的に</p>	<p>ご指摘の内容を鑑み、また第5次玉村町総合計画に即すように下記のとおり改めます。 P40)</p> <p>豊かな田園や自然と調和した地域資源を活かした都市づくり ↓</p> <p>豊かな自然資源や歴史資産と調和した個性ある都市づくり</p> <p>本町の特性である川・緑・田園などの自然資源や歴史資源を守り・活かし、これら資源と調和した都市づくりを目指します。 ↓</p> <p>本町の特性である川・緑・田園などの自然資源や歴史資源を守り・活かし、これら資源と調和した都市づくりを目指します。</p> <p>○自然・歴史資源とふれ合う散策・回遊ルートの整備 ↓</p>

<p>活かす」(基本構想、第2章「まちづくりの基本目標」2)、「観光については」「文化財や歴史資産、花火大会などの地域資源の情報発信に努め」「町外から人が訪れるまち」にする(基本構想、第2章「まちづくりの基本目標」4)とし「歴史資産を活かした」まちづくりを進めること、さらには歴史資産を観光資源としても活用することを基本構想の「まちづくりの基本目標」に掲げている。</p> <p>また、第5次総合計画・基本計画の第4章、経済産業分野には「6 観光による地域振興」という項目が入り、「本町は江戸時代に倉賀野と日光を結ぶ日光例幣使道の宿場町として栄え、歴史資産が国道354号沿線を中心に点在しています」とし「本町の住民が愛着と誇りをもつ様々な資源に観光資源としての魅力を付加し、町外へのPR活動をはじめ、観光客の受け入れ体制を整え、観光地としての整備が求められています。」としている。</p> <p>そこで、都市計画法第18条の2により、「第5次総合計画」を受けて策定されるべき、「玉村町都市計画マスタープラン全体構想(案)」に対し次の提案をします。</p> <p>提案1</p> <p>玉村町都市計画マスタープラン全体構想(案)の「1-3 都市づくりの目標」「2. 都市づくりの目標」(P40)の「目標3: 豊かな田園や自然と調和した地域資源を活かした都市づくり」を「豊かな自然資源や歴史資産を活かした都市づくり」に変更し、説明文中の「歴史資源」を「歴史資産」とする、「○歴史資産を活かした</p>	<p>○自然資源や歴史資産とふれ合う散策・回遊ルートの整備 追加 ↓ ○歴史資産を活かした個性あるまちづくり</p> <p>また、上記以外での表記についても歴史資産で統一する。</p>
---	---

	<p>個性あるまちづくり」を加えることを提案します。</p> <p>提案趣旨</p> <p>「豊かな田園」「自然」だけが「地域資源」のように読める。第5次総合計画の趣旨からして、「目標3」に「歴史資産」を明示し、「○歴史資産を活かした個性あるまちづくり」を付け加えることを提案します。</p>	
1-2	<p>提案2</p> <p>「1-4 将来都市構造」の「2. 地域毎の配置方針（1）拠点の形成」（P45）のところに「⑥歴史文化交流拠点」追加し、その説明として「玉村八幡宮や和泉屋周辺地域を歴史文化交流拠点として位置付け、歴史資産を保存・活用しながら住民と来町者が集うコミュニティー空間の再生を図ります」を加える。また「図」にも「歴史文化交流拠点」を図示することを提案します。</p> <p>提案趣旨</p> <p>上述の第5次総合計画・基本構想「まちづくりの基本目標」2より。</p> <p>また第5次総合計画・基本計画、第2章「5 文化財・地域資源の保護・活用」の「施策の内容」1では「日光例幣使道の宿場町の面影を残す旧玉村宿を対象に玉村八幡宮を核とした歴史資産の保存・活用を計画的に進め、愛着をもって暮らせるまちづくりを目指します。また、情報発信やイベントの開催などを行います」とし、「日光例幣使道の宿場町の面影を残す旧玉村宿を対象に玉</p>	<p>ご指摘の内容を鑑み、歴史資産の活用については都市交流拠点の構成要素とし、本町の顔の一部としての機能向上を図る旨修正することとします。</p>

	<p>村八幡宮を核とした地域の「歴史資産の保存・活用を計画的に」推進し、かつ「情報発信やイベントの開催」による人々の交流の場として活用する、としている。またこの地域の歴史資産は「観光資源」として「魅力を付加」する必要がある（第5次総合計画・基本計画「6 観光による地域振興」）。</p> <p>そこで、「玉村八幡宮を核とした」旧玉村宿地区の一部を「歴史文化交流拠点」とし、この地域の歴史資産の「保存」と「活用」をしつつ、多くの人が集まり、交流し、散策し、観光できるような拠点を、「玉村八幡宮を核とした」地域に造ることを提案するものです。</p> <p>具体的な提案として、まちづくりサロンやまちなか博物館、まちなか物産館・交流館などをまちなかに造る事を提唱している玉村町の『歴史資産を生かしたまちづくり構想（旧玉村宿地区）』が参考になります。</p>	
2-1	<p>◆予想を大きく下回った人口</p> <p>第4次玉村町総合計画では、人口予測を42,000人としていましたが、6月1日現在の玉村町の人口は38,000人を下回っています。</p> <p>未来予測など正確に出来る人はいないと思いますが、どこが想定したものと違ったのかを検討することは重要と考えます。</p>	人口予測については今回の都市計画マスタープランの中では行っておりません。都市計画マスタープランは総合計画の下位計画に位置されるため、総合計画で算出した将来値を採用しております。
2-2	<p>◆平成3年の線引きと住宅ニーズとの整合性</p> <p>マスタープランでは、市街化調整区域の人口が増え、市街化区域の人口は減っていると記述されているところがあります。これは人気のあった調整区域の開発を抑制し、人気のない市街化区域</p>	ご意見を踏まえながら、市街化区域の魅力向上及び定住促進となるよう各種施策を進めていきたいと考えております。

	<p>の都市化を推進しようとした結果、と見ることもできるのではな いでしょうか。</p> <p>市街化を町の中心部に集めるコンパクトシティの発想は、青森市など成功した事例を耳にしたことはあります。広大な面積を持つ都市では、サービスのランニングコストを抑制する意味で効果的という結論だったかと思います。</p> <p>しかし、玉村町の面積は東京都品川区とほぼ同じ。しかも、町全体が平地でどこにでも住む事ができる環境です。さらにいえば、町の周囲を群馬県を代表する都市に囲まれており、それらの市民からの住宅需要は大きいのではないかでしょうか。</p>	
2-3	<p>◆市場ニーズと相反する線引き</p> <p>こう考えていくと、市場ニーズはいまだ町の外辺部にありそうです。スプロール化は街の景観が崩れるなどという悪いことだけではないのかもしれません。むしろ、町の活力という点に注目してみれば、線引き前の状態が市場に照らせば理想形といえるのかかもしれません。</p> <p>一方で役場を中心とした地域は魅力的でしょうか。私はけっしてそうは思いません。先日も朝食を買おうとしたら、コンビニはなし、弁当屋は開店前で、結局調整区域のコンビニまで遠出しなければなりませんでした。</p> <p>ただ、この地域（上・下新田）には歴史があります。もうじきR354バイパスが開通すれば、毎時1,000台の車は相当数がそちらへ移行することでしょう。そうすれば、歴史街道を活かした観光スポットとして、より整備していくやすくなるのではないかでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえながら、市街化区域の魅力向上及び市場ニーズへの対応など各種施策を進めていきたいと考えております。</p>

2-4	<p>◆市場ニーズに合わせた再線引き</p> <p>町の中心部には美しい農地が広がっています。もともと新田村で開発され、さらに宿場に指定された歴史があります。これらをわざわざ壊すようなことはせず、観光スポットとして保存するプランはいかがでしょうか。</p> <p>人気の都市隣接地域は市街化を促進し、いくつかの街並みを形成していく。そしてこれらを統合する行政組織は、市街化を程よく抑制された地域の方が、アクセスはスムーズかと思います。</p> <p>最初のうちは町の外辺部から発展していくかもしれません、案外このほうがスプロール化を解消していくのかもしれません。</p> <p>大好きな玉村町が持続的な成長をしていくことを考えて、今回あえて苦言を呈してみた次第です。</p>	<p>人口減少が見込まれる時代に即応しながら、また総合計画に掲げている目標に向かいながら無秩序な市街化を抑制し、計画的な市街化を図り、玉村町にふさわしい都市づくりを推進していきたいと考えております。</p>
3-1	<p>【P. 58 たまりん】</p> <p>料金は安いが、運行頻度が低くて利用したいという気を起こさせない乗り合いタクシー。呼べばいつでも来てもらえ、すぐに利用できるという利便性がなければ、空気を運んでいるだけの存在になってしまふ。悪く言えば二酸化炭素を排出するだけの存在、と。利用を促進するなら、オンデマンド化への対応は避けて通れないはずで、実現へのタイムテーブルを示して欲しい。</p> <p>手っ取り早くは、無線の装備と、運行中枢のコールセンター化。利用希望者はコールセンターに電話を掛けて、いついつ、どこからどこまで利用したいと伝え、いついつ迎えに行けるとコールセンターから回答を出す運用。</p> <p>理想は、バス停にボタンを付けて、それを押せばコールセンタ</p>	<p>利用者からの要望を受け、現在路線・運行時刻の改定に着手しております。ご意見を踏まえ、利用者の増加と利便性の向上のため、運行形態の検討も含めて公共交通の整備を行っていきたいと考えております。</p>

	<p>一と利用希望について話しができる、という運用。</p> <p>高崎直行便・伊勢崎直行便についてはかなりの需要が見込めるはずだが。</p>	
3-2	<p>【P.59 スマートインターの活用】</p> <p>関越自動車道への高速バス停の設置を考慮に入れていただきたい。</p> <p>池袋と新潟を結ぶ昼行の高速バスがあるが、このバスをスマートインター近くで利用できるようにならないか？ スマートインター近くに駐車場も配置すれば、高速バスで東京に出られるようになる。</p> <p>理想を言えば。高崎や前橋・伊勢崎からのアクセスとして、高崎駅・前橋駅・伊勢崎駅から、この駐車場(将来は高速バスターミナル化も見据えられる)までのシャトルバスが動かせれば、スマートインター近くが高速交通拠点となれる。「群馬県高速バスターミナル構想」 東京・新潟・仙台・京都・金沢からの長距離高速バスは、ここからの発着とし、県内都市からここまでシャトルバスで来てもらう、遠近分離型の交通システムの構築となる。金沢発伊勢崎行きのバスは作れないが、金沢発群馬バスターミナル行きのバスなら作れる。県内各都市へのアクセスが確保できるなら、需要の掘り起こしは可能だろう。</p> <p style="text-align: center;">高崎駅 ←→ 東京・新 潟・長野・ 前橋駅 ←→ 宇都宮・水 戸 (1日数往復)</p>	<p>周辺の交通環境も整備され、玉村町は交通の要衝として重要な位置を占めております。スマートインターにつきましても、高崎駅東口に設置予定の高速バスターミナルを拠点とする、高速交通網の重要地点として機能することが予想されます。ご意見を踏まえ、高速交通網の整備とスマートインターの活用を検討していきたいと考えております。</p>

	<p>伊勢崎駅 ←→ 群馬高速バスター・ミナル ←→ 仙台(昼・夜便)</p> <p>太田駅 ←→ (スマート IC) 金沢・名古屋・京都(夜行便) <<県内各都市>> 茨城・成田・羽田空港(1日数往復)</p> <p>[マイカー] [専用駐車場]</p> <p>鉄道網については言及はないが、車に過度に依存しない手段の構築として、「ライトレール」(路面電車)の実現化について考慮しておく必要はあると思う。ライトレールは建設費が安く済み、広域幹線道路に同時整備することは無理ではない。</p> <p>(モノレール案もあるが、建設費は高く付く)</p>	
3-3	<p>【P.30 下水道普及率】</p> <p>大規模下水処理場施設を有する自治体でありながら、60%に達していないという点は「異常事態」だとお思い下さい。周辺市に比べても、下水道普及率が低いというのは論外な話で、施設設置自治体の恩恵措置として、優先的な下水道接続を進め、短期(できれば5年以内)に、接続率を90%以上に高める目標を掲げるべきです。</p>	下水道普及率は公共下水道整備人口と合併浄化槽人口を併せた数値を基に算出しています。現在は約73%となっており、そのうち公共下水道が62%で合併浄化槽が11%です。平成27年度までの事業計画では下水道整備区域を80%まで拡大し、平成29年度までに90%の下水道普及率の向上を目指しています。
3-4	<p>【P.37 道路施策 渋滞緩和】</p> <p>玉村町の幹線道路には、どうして「右折レーン」がないんでしょう？ 交通渋滞の最たる原因で、交差点での事故を誘発する要因にもなっているのが右折待ちです。</p> <p>国道354号線と県道藤岡大胡線の交差点。南北方向は拡幅で右折レーンができてますが、東西方向は双方向ともになし。国道</p>	今後、国道354号のバイパスである東毛広域幹線道路の全線開通や(仮称)高崎・玉村スマートICの開設が予定されており、玉村町内の交通の流れも変化することが予想されます。今ある道路に右折レーンを設置するなど道路の改良をする場合、相当数の家屋の移転が必要で整備が進められない場合もありますが、開通後の道路利用形態を見極めたうえで、必要な箇所は整備できるよ

	<p>側に不要な渋滞を発生させています。R 3 5 4は文化センターの南側までよく車が繋がっていますよね。</p> <p>県道高崎伊勢崎線の福島橋南詰めも、従来は直進で進めたところが、直角交差点方式に変更。このため右折左折をしての通行となり、信号の待ち時間が長くなっています。渋滞発生の要因になってます。交通システムを考えて変更した理由がわかりません。</p> <p>ほか、玉村町町内にある信号のない交差点群。四方向一時停止となっているがために、交差点内での「見合い」が発生しています(行くべきか行かぬべきかの逡巡)。四方向一時停止ではなく、二方向一時停止のほうがスムーズに流れるはずで、これら不可解な交差点についての通行方式の見直しを求めます。(これら四方一時停止の交差点は、道幅が狭いため、右左折時に中央を大きくはみ出さざるを得ません。これが交差点内への進入を逡巡させている要因にもなっています。2方向一時停止なら、この逡巡は心理的に発生しないので、逡巡渋滞は起きにくいのです)</p>	<p>う検討並びに、関係機関へ要望を行っていきたいと考えております。</p> <p>また、一時停止等の交通規制は群馬県公安委員会が実施しております。信号のない交差点において、二方向または四方向で一時停止等の交通規制がされている箇所がありますが、過去に事故が発生したり、また事故が予測されることから、交通規制を行っていると思われますので、ご理解のほどよろしくお願いします。</p>
3-5	<p>【P. 37 道路施策 自転車空間・バリアフリー】</p> <p>歩道上にあるグレーティング(網)の粗いものがあり、タイヤの細い自転車やベビーカー、女性のヒールの天敵になっています。県道藤岡大胡線のカインズホーム付近の歩道を、ベビーカーを押して通ってみてください。歩道上に落とし穴のごとくグレーティングの網み目の穴が開いてます。スポーツタイプのタイヤの細い自転車で、ここを走行するとどうなるか想像してみてください。これがバリアフリーなんでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、グレーティングの網目が大きいと自転車のタイヤや女性のヒールなどが挟まり危険で、バリアフリーとは言えません。町では、歩道などに新にグレーティングを設置する場合や交換が必要な箇所は、網目が細目タイプのものを利用しており、今後もご意見を踏まえながら、整備を行っていきたいと考えております。</p> <p>なお、ご指摘の藤岡大胡線のグレーティングに関しては、現地を確認し、道路管理者である群馬県伊勢崎土木事務所に必要な改修要望を行いたいと考えております。</p>

3-6	<p>【P. 29 都市公園整備状況】</p> <p>田園都市だと思っていましたが、公園の人口 1 人あたりの共用面積は群馬県平均の 8 分の 1。信じられない数値を見せつけられました。群馬県のどの市部に対しても半分以下という。全国と比較しても 5 分の 1 とは、「玉村町には憩える公園がない」ということです。</p> <p>群馬県平均まで共用面積を広げるには、北部公園と同じ面積の公園を、あといくつ作らなきやならないんですか？ ウソでもいいから、整備計画についてタイムラインを明記してください。</p>	<p>都市計画公園の整備については現在 1 箇所ですが、都市公園については 1 1 箇所設置されています。今後も住民の憩いの場とともに、防災やレクリエーションなどの多様な機能を有する空間として、適正な配置と計画的な整備を進めていきます。</p>
3-7	<p>【P. 観光開発】</p> <p>玉村町の観光って、なんでしょう？</p> <p>花火大会？ ゴルフ場？</p> <p>一過性もしくは、一部の富裕層にしか縁のないものではなく、通年・庶民が楽しめる観光の目玉を開発する必要があるかと思います。「玉村町に行けばコレが楽しめる」というもの。</p> <p>例を挙げろと言われても俄には困りますが、たとえば、「烏川・利根川を使った総合河川レジャー施設」なんか。カヌーを使った川遊び体験や、川下りツアーやせっかく 2 つの大河がある。手ぶらで来ても楽しめるよう、更衣室や貸し衣類・寒い時期のために温浴施設なんかも必要だろう。ツアーオーに出了客とカヌーを回収に行くための装備や、カヌーポートも必要となる。烏川・利根川合流地域(東部運動公園)では、パラグライダーを使ったスカイスポーツでの観光開発も考えられよう。これにオートキャンプ場(冬場でも使えるロッヂ付き)も絡めて「水と空と自然体験、たまむら」を模索して見てはどうだろうか。</p>	<p>玉村町は、今まで観光事業というものにはほとんど取り組んでいなかったのが現状ですが、今年の 7 月から 9 月まで群馬県で実施されております大型観光キャンペーンであります、群馬ディネーションキャンペーンを期にようやく取り組みを始めたところです。</p> <p>玉村町の観光を検討するにあたっては、新たな観光資源の開発の検討より、まずは、既存資源（歴史、文化、自然などすべての観点）の見直し、発掘から検討を進め、その資源を経済効果も含めて、いかに結びつけていくかを精査していく必要があると考えます。その後、さらに検討を発展させて、集客を図るために、経済効果を図るために、どのような商品開発が必要なのかをさらに検討し、商品開発を進めることが必要となります。おっしゃるとおり、自然を生かした資源開発ももちろん観光商品となりうる素材のひとつと考えます。今後整備を進めるにあたっては、他地域にはない、玉村の独自性を生かした、観光商品開発を皆さんと一緒に進めて集客を図っていきたいと考えております。</p>

	広い農地と休耕田を使った、通年型農業体験も考えられようか。いっそ休耕田を集約して、観光型貸し農園というのもありかもよ。	
--	---	--